

八郎潟

平成 18年

11月

No. 557

2006八郎潟町誕生
50周年

広報



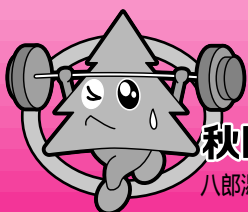
石井浩郎さんが小中学生を指導

八郎潟町誕生 50周年記念事業

第 10回スポーツフェスティバル(人権啓発事業)

10月 8日、本町出身の元プロ野球選手 石井浩郎さんを迎え、八郎潟小学校、八郎潟中学校の子どもたちを対象に弁天球場において野球教室が行われ、子どもたちは真剣に取り組んでおりました。

また、午後からは町民体育館で「スポーツ(野球)から学んだこと」と題し講演が行われ、中・高・大学生の頃の話など、石井さんの人柄のでる講演会となりました。



秋田わか杉国体

みんなで成功させよう

第 62回国民体育大会ウエイトリフティング競技リハーサル大会

11月 2日～ 5日

第 1会場 八郎潟中学校体育館 第 2会場 八郎潟町町民体育館

八郎潟町はウエイトリフティング競技会場です。s ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>



光ケーブル工事の様子
(一日市地区)



青木支店長(左)より回答を受け取る
土橋町長(中央)と石井会長(右)

ついに来た
**ブロードバンド(超高速通信網)
光ケーブル工事始まる!**

町では、八郎潟町光ブロードバンド推進協議会(会長石井裕)とともに光ケーブルの誘致について要望活動をしておりました。そして、10月3日にNTT秋田支店(支店長青木清児)から回答を頂きました。
町民の皆様からの要望や協力がついに実り、10月12日から光ケーブル工事開始、12月15日から段階的に、光ケーブルを利用したサービスを受けることができますようになります。

**光ケーブルがとおれば
こんなことが便利になりますよ**

現在は、インターネットを利用することにより、自宅にいながら様々なショッピングや、新幹線や航空券の予約、証券取引など、あらゆるサービスを受けることができます。今後、光ケーブルの普及に伴い映像や音声などの、大容量のデータを使ったまったく新しいサービスが次々と登場し、既存のサービスも映像や音声の力を得てまったく変わったものになると考えられており、産業・経済・医療・福祉・行政・教育・防災など様々な分野の発展が望めます。よってこれらは、私たちの生活水準を向上させる効果が期待できるのです。
また、地元物産の無店舗販売や、観光情報などを十分に発信できることから、地場産業の活性化に寄与できます。



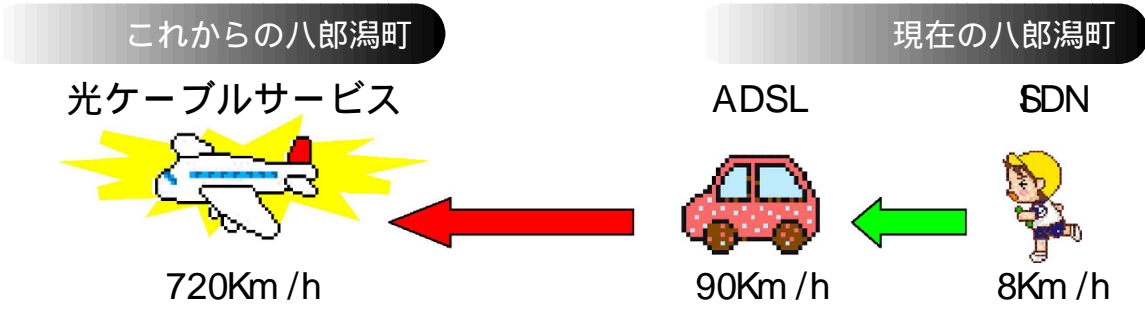
なにより、少子高齢化の進む地方市町村においては、これらの通信技術を受け入れて利用することにより、都市部と変わらないサービスをうけることができるため、その増分効用は大きいものと考えられます。

光ケーブル誘致までの経緯

- H18. 1. 12 光ブロードバンドを促進するための発起人会設立
(町内企業・観光協会・医療福祉・金融農協・PTA・教育・郵政・行政など)
- 2. 16 第1回光ブロードバンド推進協議会
- 5. 12 第2回光ブロードバンド推進協議会
- 6. 28 要望書兼仮申込書373枚をNTT秋田支店へ手渡す
- 7. 14 第3回光ブロードバンド推進協議会
- 10. 3 NTT秋田支店より要望書の回答
- 10. 12 光ケーブル工事開始
- 10. 17 第4回光ブロードバンド推進協議会
- 12. 15 光サービス開始

光ケーブルが来ると圧倒的な速さと量の情報のやりとりができるようになります(情報運びイメージ図)

情報運びのイメージ図



2010年度へ向けた高速・超高速通信網(ブロードバンド)の整備計画(総務省)

日本ではu-Japan(ユビキタスネット・ジャパン)戦略として、2010年にはあらゆる人や物が簡単にコンピュータネットワークにつながる社会を目指し、ブロードバンド(高速・超高速通信回線)の世帯カバー率を100%に、その内、超高速通信については90%を目標としています。

2010年度までの整備目標(世帯カバー率)

全国でブロードバンドが使えない世帯をゼロにする。(100%カバーする)
 全国で超高速通信網が利用できる世帯を90%以上とする。

| ブロードバンド 世帯カバー率 | 目標 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------------------|-------------------|----------------|---------------|-------|-------|------|
| | | 全体 (高速・超高速) | 94%(4,733万世帯) | | 98%程度 | |
| | 目標 超高速 (内数) | 80%(4,015万世帯) | | 86%程度 | | 90% |

光サービスの提供は次の日程ではじまります

平成 18年 12月 15日(金)~

提供住所

字蒲沼、字大道、夜叉袋(字一向堂、一本木)、字イカリ、字一日市、字下川原、字中久保、字昼根下、字嶋ノ内

平成 19年 1月 10日(水)~

提供住所

真坂(字石塚、字大沢、字沢田、字鳥越、字古屋敷、字三倉鼻、字大川作、字大道下、字鳥屋崎、字南真坂、字別当田、字新田家ノ下)、川崎(字嘉美、字貝保、字高田、字谷地、字昼寝、字前川原)、浦大町(字豊坂、字脇平、字イカリ、字塞ノ神、字鳥屋崎、字天道田、字里ヶ久、字善知鳥坂)、字中田、字中嶋、小池(字前田、字中嶋、字萱戸家、字梨ノ木、字桑ノ木関ノ沢)、夜叉袋(字沖谷地、字下昼寝、字後谷地、字松ノ木、字大嶋田、字中羽立、字中嶋田、字梨子ノ木)、字家ノ後、字上昼根、字上沖谷地

契約は慎重に！

光ケーブル誘致に伴い、多くの業者が町にはいってきております。私たちは「光ケーブルのサービスを選択できる」のであって、利用は強制的・義務的なものではありません。「よく分からない」「説明に不安がある」などの場合は契約を避けましょう。悪質なセールスはすぐに警察や役場などにご連絡ください。

すでに契約された方でも、サービスを受ける前であれば契約を解除できます。

トラブルを防ぐため、ご利用になられる方は納得した上で契約をお願いします。

ブロードバンド説明会

「光ブロードバンドってなあに？
 私たちの生活はどう変わっていくのか？」

パソコンを利用したことがない方にもわかりやすく説明いたします。分からない事はどんどん質問してください。どなたでも参加できます。

日時 11月11日(土) 午前10時~11時

場所 町農村環境改善センター多目的ホール

説明: NTT秋田支店

参加費 無料

問い合わせ先

八郎瀧町光ブロードバンド推進協議会事務局

役場総務課内 1 875- 5801

八郎潟町誕生50周年記念式典

盛大に開催

9月30日、八郎潟町中学校体育館を会場に八郎潟町誕生50周年記念式典が盛大に開催されました。

被表彰者の皆さんについては、広報八郎潟10月号においてお知らせしておりますので、今回は式典、記念講演会、アトラクションについてご紹介いたします。

式典では、はじめに八郎潟町名誉町民として鷺谷澄夫氏へ町民称号記、名誉町民章が贈られました。鷺谷氏は、本町出身、現在栃木県宇都宮市で整形外科病院を開業しております。

また、八郎潟町表彰条例における表彰が行われ、有功者4名、功労者6名、50周年表彰者2名・1団体が表彰を受けました。

次に、土橋町長式辞、来賓祝辞が行われました。その後、被表彰者を代表して安田敏雄さんが謝辞を行い、最後に町民歌を斉唱して式典は終了しました。

記念講演会では、NHK秋田放送局アナウンサー 小山 径氏より「楽しい会話、明るいふるさと・ちよつと得する会話術」(人権啓発事業)と題し、講演が行われ、ユーモアを交えたお話に出席者の皆さんは真剣に聞き入っております。

アトラクションとして行われた、秋田県警察音楽隊と八郎潟中学校吹奏楽部との合同演奏は、当日はじめて合わせたとは思えないほどの素晴らしいものでした。また、県警察音楽隊によるマーチングは、とても激しい動きでありながら正確であり、迫力あるマーチングに会場から大きな拍手が送られ、大盛会に終わりました。



講演する小山さん



講演中に土橋町長にインタビュー



八中吹奏楽部と警察音楽隊との合同演奏



警察音楽隊の美声



警察音楽隊のマーチングドリル

八郎潟町誕生50周年記念事業 第10回スポーツフェスティバル



10月8日、中羽立運動公園全域で第10回スポーツフェスティバルが開催され、天候は雨が降ったりやんだり、のあいにくの天気でしたが参加者の皆さんは思い思いのスタイルでスポーツを楽しんでいました。
スポーツフェスティバルは、町民の皆さんと町体育協会員が各種スポーツに触れ、お互いの親睦を図るとともに健康維持増進とスポーツの楽しさを感じてもらおうと毎年開催されているものです。
今年も、八郎潟町誕生50周年とも重なり、本町出身の元プロ野球選手石井浩郎さんを迎え、午前は弁天球場において小・中学生への野球教室、午後からは講演会が行われ、多数の参加者が訪れました。



第4回全町なわとび大会

10月8日、第4回全町なわとび大会が町民体育館で開催されました。今回は、園児から一般まで約770名が参加。昨年よりも2倍近い参加者があり、一回旋一跳躍、二重跳び、チームロープなどの競技が行われました。

各種目優勝者《敬称略》
()内は跳んだ回数です。
新は大会新記録です。

一回旋一跳躍(2分間)
幼稚園 こんどうたけと(230)
保育園 伊藤 佑樹(238)新
小学1年 三戸 珠希(260)
小学2年 遠藤むつき(310)新
小学3年 畠山 悠(83)
小学4年 安田 有希(312)
小学5年 嶋崎 大地(364)新
小学6年 伊藤 駿平(315)
中1男子 渡部 昌樹(347)
中1女子 小柳千絵佳(300)
中2男子 小野 幸平(393)新
中2女子 須田妃香理(315)
中3女子 工藤 澄玲(245)新
一般男子 49歳未満 舘岡 晴希(290)
一般女子 49歳未満 畠山 裕子(367)
一般男子 50歳以上 渡部喜代志(172)

二重跳び(1分間)
小学2年 遠藤むつき(45)
小学3年 畠山 悠(12)
小学4年 小玉 愛海(75)
小学5年 青山 潤(98)
小学6年 伊藤 駿平(78)
中1男子 金 征生(82)
中1女子 渡辺美早紀(67)
中2男子 小野 幸平(101)

- ・ 低学年(小1・2年)の部
回数は、2回の合計
2年生チーム(22)
- ・ 中学年(小3・4)年の部
ミラクルファイトチーム(21)
- ・ 高学年(小5・6年)の部
八小野球部6年金敬介チーム(48)
- ・ 中学校男子の部
八中野球部A
- ・ 中学校女子の部
松田健悟チーム(345)新
- ・ 八中女子ソフトテニス部
- ・ 相馬夏実チーム(180)新
- ・ 一般男子の部
八郎潟青年者異業種交流会
メビウスチーム(44)
- ・ 一般女子の部
はっぴーB斉藤チーム(54)
- ・ 中2女子 須田妃香理(91)
- ・ 一般男子 49歳未満 北嶋 雄介(69)
- ・ 一般女子 49歳未満 石川めぐみ(87)
- ・ チームロープ(6人編成)
回数は、2回の合計





イベント



舞台発表

ベルダイエントスミニコンサート & 舞踊家千田郁代



八郎潟町誕生50周年記念事業 第46回産業文化祭

10月21日～22日 ～天候にも恵まれ大盛況～

第46回産業文化祭が、10月21日から22日までの2日間、町農村環境改善センターと町保健センターを主会場にして開催されました。

開催期間中は、日頃の創作活動などで完成させた様々な作品や昨年は開催しなかった農産物の展示が行われました。農産物は、今年、台風などがなかったこともあり、一昨年と比べ出品数も増えた展示となりました。また、町内企業による展示・販売や野菜・バラ・マガモ肉の即売会、南秋つくし苑や大道ガレージ通り、シルバー人材センターなどの出店がありました。

21日には、カラオケ発表会、22日には各団体による舞台発表会が行われ大いに盛り上がりました。



| 産業部門受賞者の皆さん（敬称略） | | | |
|------------------------------|----------------|-------|--|
| 農産物展（出品総数 82点） | | | |
| ＜県知事賞＞ | | | |
| 長いも | 15区 | 村井忠一郎 | |
| じゃがいも | 26区 | 小野文枝 | |
| さつまいも | 26区 | 小野文枝 | |
| 株大豆 | 15区 | 村井忠一郎 | |
| 柿 | 11区 | 一関タケノ | |
| ＜農協中央会長賞＞ | | | |
| 長ねぎ | 22区 | 北嶋正治 | |
| ＜八郎潟町長賞（奨励賞）＞ | | | |
| へちま | 16区 | 村井昌子 | |
| 白菜 | 26区 | 桜庭マツエ | |
| ほうれん草 | 18区 | 小玉功一郎 | |
| 長ねぎ | 20区 | 千田房子 | |
| ごぼう | 20区 | 千葉 清 | |
| レタス | 23区 | 北嶋ヤエ | |
| かぼちゃ | 22区 | 北嶋繁雄 | |
| 大根 | 22区 | 斎藤嘉胤 | |
| 人参 | 22区 | 斎藤栄子 | |
| キャベツ | 22区 | 斎藤栄子 | |
| つるむらさき | 15区 | 村井康子 | |
| 農産物加工・米消費拡大展（出品総数 3点） | | | |
| ＜あきた湖東農協組合長賞＞ | | | |
| ライスドック | 7区 | 畠山枝美子 | |
| ＜八郎潟町長賞（奨励賞）＞ | | | |
| おやき | 31区 | 小野弘子 | |
| 手巻き寿司 | JAあきた湖東女性部7区支部 | | |
| ふれあい農園展（出品総数 12点） | | | |
| ＜八郎潟町長賞（奨励賞）＞ | | | |
| ヤーコン | 13区 | 伊藤鎮雄 | |

7 職員手当の状況

| 期末・勤勉手当 (平成 18年 4月 1日現在) | | | | 退職手当 (平成 18年 4月 1日現在) | | | |
|--------------------------|---------|---------|--------|-----------------------|----------|----------|--------------------|
| 区分 | 6月期 | 12月期 | 計 | 区分 | 勤続 20年 | 勤続 25年 | 勤続 30年 最高限度(35年以上) |
| 期末手当 | 1.40月分 | 1.60月分 | 3.00月分 | 自己都合 | 23,500月分 | 33,500月分 | 41,500月分 47,500月分 |
| 勤勉手当 | 0.725月分 | 0.725月分 | 1.45月分 | 勤奨・定年 | 30,550月分 | 41,340月分 | 50,700月分 59,280月分 |

支給割合は国と同じです。

退職手当は、退職したときの給料月額に上記の支給割合を乗じて支給されます。

退職手当 (平成 18年 4月 1日現在)

| | | |
|------|------------------------|---------|
| 扶養手当 | 配偶者 | 13,000円 |
| | 配偶者以外の2人目まで | 6,000円 |
| | 配偶者が扶養でない場合1人目の子等 | 6,500円 |
| | 配偶者がいない場合1人につき | 11,000円 |
| | その他1人につき | 5,000円 |
| 住居手当 | 高校生等の加算額1人につき | 5,000円 |
| | 借家の場合の支給限度額 | 27,000円 |
| | 持ち家の場合の支給額(新築から5年経過まで) | 2,500円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用の場合の支給限度額 | 55,000円 |
| | 自動車等利用の場合の支給限度額 | 24,500円 |

時間外勤務手当 (平成 18年 4月 1日現在)

| 支給総額 | 職員 1人当たり平均支給額 |
|------------|---------------|
| 4,797,455円 | 72,689円 |

管理職を除きます。

8 特別職の給料等の状況 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | 給料(月額) | 区分 | 給料(月額) | 期末手当 | |
|-----|----------|-----|----------|------|--------|
| 町長 | 630,000円 | 議長 | 242,000円 | 6月期 | 1.40月分 |
| 助役 | 503,000円 | 副議長 | 223,000円 | 12月期 | 1.60月分 |
| 教育長 | 486,000円 | 議員 | 214,000円 | 計 | 3.00月分 |

9 部門別の職員数の状況 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | | 職員数 | | | 対前年度増減数 | | |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 部門 | | 平成 16年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | |
| 普通会計 | 一般行政 | 議会 | 2 | 2 | 2 | - | - |
| | | 総務企画 | 21 | 18 | 17 | - | 1 |
| | | 税務 | 6 | 6 | 5 | - | 1 |
| | | 民生 | 4 | 4 | 5 | - | 1 |
| | | 衛生 | 7 | 6 | 5 | - | 1 |
| | | 農林 | 6 | 6 | 5 | - | 1 |
| | | 商工 | 1 | 1 | 1 | - | - |
| | | 土木 | 4 | 4 | 3 | - | 1 |
| | 小計 | 51 | 47 | 43 | - | 4 | |
| | 特別行政 | 教育 | 15 | 15 | 15 | - | 0 |
| 合計 | | 66 | 62 | 58 | - | 4 | |
| 企業会計 | 公営事業 | 水道 | 4 | 4 | 4 | - | - |
| | | 下水道 | 2 | 2 | 2 | - | - |
| | | その他 | 5 | 5 | 5 | - | - |
| | 合計 | | 11 | 11 | 11 | - | - |
| 合計 | | 77 | 73 | 69 | - | 4 | |

職員数は、臨時または非常勤職員を含みません。

有給休暇取得状況

(平成 17年 1月 1日から 12月 31日まで)

| | |
|--------|-------|
| 平均取得日数 | 12.5日 |
|--------|-------|

育児休業取得状況(平成 17年度)

| | |
|------|----|
| 取得者数 | 1人 |
|------|----|

介護休暇取得状況(平成 17年度)

| | |
|------|----|
| 取得者数 | 0人 |
|------|----|

看護休暇取得状況(平成 17年度)

| | |
|------|----|
| 取得者数 | 0人 |
|------|----|

公平委員会の報告事項 (平成 17年度)

| 区分 | 件数 |
|-------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0件 |

公務災害の認定状況 (平成 17年度)

| 区分 | 件数 |
|------|----|
| 公務災害 | 0件 |
| 通勤災害 | 1件 |

研修受講状況 (平成 17年度)

| 研修区分 | 受講者数 |
|------------|------|
| 市町村職員 係長研修 | 1名 |
| 自治研修 主事研修 | 1名 |

産前産後休暇 (平成 17年度)

| | |
|------|----|
| 取得者数 | 1人 |
|------|----|

八郎潟町人事行政の運営状況のお知らせ

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、八郎潟町職員の給与等の実態について町民の皆さんに概要をお知らせいたします。

1. 人件費の状況 (平成 17年度一般会計決算歳出に占める人件費の割合)

| 住民基本台帳人口 (平成 18年 3月 31日現在) | 歳出額 A | 人件費 B | 人件費率 (B/A) |
|----------------------------|-----------|----------|------------|
| 7,194人 | 286,733万円 | 55,919万円 | 19.5% |

この人件費には特別職の給料・報酬を含みます。

2. 一般行政職における平均給料月額及び平均年齢状況 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|------|----------|-------|
| 八郎潟町 | 317,900円 | 45.5歳 |

3 職員給与費の状況 (平成 18年度一般会計当初予算)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たりの給与費 |
|---------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 64人 | 243,694千円 | 24,839千円 | 99,885千円 | 368,418千円 | 5,756千円 |

特別職の給料・手当は含みません。職員手当には、退職手当は含みません。(水道・下水道会計は含みません。)

4 初任給の状況 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | 決定初任給 | 採用 2年経過日給料額 |
|-------|-------|-------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200円 183,800円 |
| | 短大卒 | 151,000円 164,900円 |
| | 高校卒 | 138,400円 148,000円 |

5 経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | 経験年数 10~ 15年未満 | 経験年数 15~ 20年未満 | 経験年数 20~ 25年未満 | 経験年数 25~ 30年未満 |
|-------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| 一般行政職 | 大学卒平均給料 | 228,300円 | - | - |
| | 高校卒平均給料 | 205,700円 | 251,100円 | 281,700円 316,200円 |

6 一般行政職の級別職員数 (平成 18年 4月 1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|-------|------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事 | 主任 | 係長 | 課長補佐 | 主幹 | 課長 | |
| 職員数 | 10人 | 11人 | 20人 | 18人 | 5人 | 5人 | 69人 |
| 構成比 | 14.5% | 16.0% | 29.0% | 26.1% | 7.2% | 7.2% | 100.0% |

勤務時間等

| | |
|------|-----------------------|
| 勤務時間 | 午前 8時 30分 ~ 午後 5時 15分 |
| 休憩時間 | 午後 0時 ~ 0時 45分 |

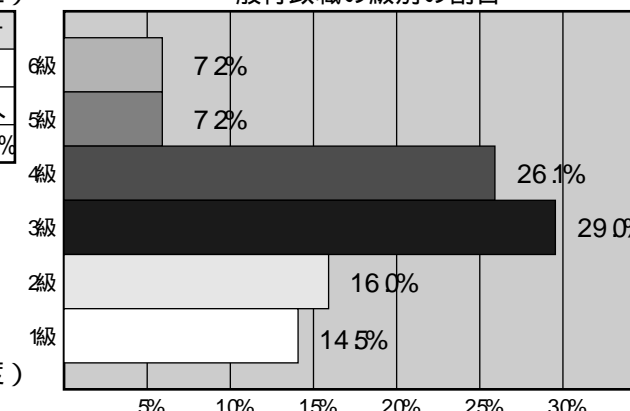
分限処分者の状況 (平成 17年度)

| 免職 | 休職 | 降任 | 降給 | 計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

懲戒処分の状況 (平成 17年度)

| 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

一般行政職の級別の割合



職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の福祉の状況
 ・八郎潟町安全衛生管理規定 職員健康診断)
 ・共済保険 秋田県市町村職員共済組合)
 ・互助会 秋田県市町村職員互助会、町職員互助会)
 互助会の主な事業内容
 祝金(結婚・小学校入学)、弔慰金、人間ドック助成金

第8回八郎潟町高齢者福祉大会 高齢者のみなさんハッスル！ハッスル！

いひとときを過ごしていました。

10月6日、町農村環境改善センターにおいて約150人が集まり、恒例の第8回八郎潟町高齢者福祉大会が開催されました。第一部では、「貧しく、おかしな、あのころの話」と題し、中央さわやか教室主任専任指導員古谷次男さんが講演を行いました。

第二部では、老人クラブ連合会、保育園、幼稚園、民生委員などの皆さんが出演し、合唱、歌、踊り、民謡など多数の催しが行われ、高齢者の方々は楽しんでいました。



老人クラブ連合会によるどら声合唱団

EM菌による生ごみ処理講習会

10月11日、町保健センターにおいてEM菌による生ごみ処理講習会が開催され、約30名が参加しました。

はじめに、町内の猿田節子さんと佐々木リエ子さんが講師となり、巻きずしと芋の子汁の調理実習が行われました。実習後には、試食も行われました。

また、午後からはEM菌による生ごみ処理講習会が行われ、県の担当者からゴミの現状についての話を聞き、続いて、町内でEM菌を利用してゴミの減量

化に取り組んでいる環境ボランティア団体 ガッツ エコ班代表 野原千代さんが自分の実践を話されました。その後、EM処理用バケツの生ゴミ処理、EMぼかしの作り方の実地研修会が行われました。EM菌は、役場において無料で配布しております。処理の方法については、役場町民福祉課町民生活班（1875 5806）へお問い合わせください。

わたしの主張2006 第28回少年の主張秋田県大会 八中3年生 小野渚さん2年連続優秀賞を受賞



小野 渚さん

9月29日、湯沢市湯沢南中学校で、わたしの主張2006第28回少年の主張秋田県大会が開催されました。

この大会は、次代を担っていく子どもたちに、理論的に物事を考える力や自分の主張を正しく理解してもらえ、広い視野と柔軟な発想や創造性などを

身につけていくことの大切さを育むものです。

大会は、全県の中学校を対象に募集し、応募された中から10編が入選されたもので、小野渚さんはその10編の中から優秀賞に選ばれたものです。

小野さんは、小さい頃から本を読むのが好きで、中学校に入ってから、特に小説を好んで多くの本を読んでいるとのことでした。

これからも好きな本をたくさん読んでください。

川村秀雄さん(夜叉袋中羽立) 中学校に書籍を寄贈



川村秀雄さん

10月13日、川村秀雄さんより植物、動物、歴史などの書籍100冊が八郎潟中学校に寄贈されました。川村さんは本が好きで、自分が読んだものを、子どもたちにも読んでもらいたいということでのたび寄贈されたものです。

寄贈された書籍は、図書室で活用させていただきます。

第6回 全町ミニテニス大会 5区町内会が優勝

10月15日、第6回全町ミニテニス大会が町民体育館において開催されました。

ミニテニスは、近年老若男女問わずに手軽にできる軽スポーツとし親しまれており、本町でも今年は10町内会、15チームが参加しております。

大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 5区町内会
- 準優勝 31区町内会
- 3位 7区Aチーム



参加者の皆さんがEMぼかし作りを体験

4月からゴミの分別方法が変わっております

1. ゴミ袋に名前を記入していただきます。
(ゴミ袋を購入したら、すぐに名前を書きましょう)
 2. プラスチック類は燃えるごみです。
 3. 金属類(お菓子の缶、ミルクの缶、スプレー缶、フライパン、なべ類)は、資源ごみです。
- 特に、第2水曜日の「燃えないごみ」の日に、資源ごみの金属類をまちがえて捨てる方が多いようです。ご注意ください。
- また、「燃えないごみ」の日に、燃えるごみなどいろいろなゴミを混ぜて捨ててあります。
- このように、ルールを違反して、違うゴミを捨てる、処理場で手間がかかり、ごみ収集の金額がかさむことになり、町民の皆様負担が増えることとなります。ゴミの分別はきちんと行いましょう。他人のごみ袋を開けて、ごみを入れる人がいて困るという苦情が寄せられています。



環八郎湖・流域の未来フォーラムパート8 〜第23回八郎湖の水を考える集い

10月15日、町農村環境改善センターで環八郎湖・流域の未来フォーラムパート8〜第23回八郎湖の水を考える集い〜が開催されました。当日は、大久保小学校鹿渡小学校の八郎湖の研究発表が行われました。基調講演では、歴史に学ぶ湖沼生き生き論〜どのように再生をすすめるか〜と題し、有限会社霞ヶ浦生態系研究所長で漁師もしている濱田篤信さんによる講演がありました。

続いて、人と湖とのつながりを取り戻すために「泳げる八郎湖」と魚があふれる八郎湖〜と題し意見交換が行われ、コーディネーターとして県立大学生物資源科学部准教授の谷口氏、パネリストとして金森水産代表取締役 金森氏、八郎湖増殖漁業協同組合代表理事組 合長 櫻庭氏、秋田淡水魚研究会代表 杉山氏、NPO法人アサザ基金代表理事 飯島氏の4氏、アドバイザーは基調講演をした濱田氏がつとめ、防湖水門についてなどの意見が多数出されました。

秋田朝日放送
「あきたふるさと
手作りCM大賞2006」
わが町のCMがついに完成!!
本町のCM制作は、町広報で募集したスタッフ18人で7月から制作を始め、テーマを「一日市盆踊り」とし約3カ月をかけ制作しました。そして、10月16日には町関係者の試写会を行い、ようやく完成。秋田朝日放送へ提出いたしました。
審査会は、11月22日に秋田テルサで開催され、12月4日に秋田朝日放送で放送されます。町民の皆様、楽しみにお待ちしております。

式典終了後は祝宴が行われ、共に歩んできた50年の思い出に会話が弾んでいました。また、余興として民謡久謡会八郎潟教室の皆さんよりお祝いの民謡が披露され、出席されたご夫婦の皆さんはこの良き日を楽しんでおられました。



金婚式を迎えられた皆さん



甲谷望さん(左)と村井拓朗さん(右)

アジアユースジャパン2006
パドミントン選手権大会
U 15(中1・中2) 男子ダブルス
本町八中1年生村井拓朗さん、甲谷望さんが出場

11月2日から5日、福島県岡総合スポーツセンターにおいてアジアユースジャパン2006パドミントン選手権大会が開かれ、本町の八中1年生村井拓朗さん、甲谷望さんが出場しました。2人にとっては初めての国際大会となりますが、力を十分發揮して、のびのびとプレーしてがんばってください。



この日は、県内三大盆踊りが集結し、毛馬内盆踊り、西馬内盆踊りの出演も行われ、会場は大いに盛り上がりました。本町から、踊り子20人、お囃子12人が参加、踊る踊りを印象づけました。参加者のみなさんお疲れ様でした。

10月21日、大仙市大曲小学校体育館、グラウンドを会場に、全県商工会おもてなしまつりが開催され、本町の一日市盆踊りが出演しました。この全県商工会おもてなしまつりでは、全県の商工会による地域の特産品の販売などが行われました。

一日市盆踊り出演

来てみて秋田 全県商工会おもてなしまつり

平成18年度 合同金婚式

10月25日、平成18年度合同金婚式が八郎潟町農村環境改善センターで開催されました。今回は、昭和31年に結婚され、今年めでたく金婚を迎えられたご夫婦7組が出席しました。式典では、出席されたご夫婦に寿状と記念品が贈呈され、土橋町長が挨拶、小野町議会副議長が祝辞を述べ、その後、金婚を迎えられたご夫婦を代表して畠山稜一さんが「結婚して50年、戦後の激動期、厳しい試練を2人で助け合い、難の荒波を乗り越えてきたことで夫婦の絆が一層深まったように思います。私たちがこれまで健康に恵まれ、夫婦として人並みに過ごすことができ、今日の日を迎えることができたのも、多くの先輩、友人、そして地域の方々のおかげの賜物と、重ねて感謝申し上げる次第です。今後とも夫婦ともに助け合い、ささやかでも郷土発展に努めて参りたいと思っております。」と謝辞を述べられました。

八郎瀧町要保護児童対策地域協議会設立

全国的に児童虐待などの重大な事件が後を絶たない中、町では、今年9月「八郎瀧町要保護児童対策地域協議会」を設立し、町の虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な対応するため関係機関とのネットワークを構築したところです。

町要保護児童対策地域協議会では、県児童相談所、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、教育委員会、人権擁護委員、保育園、幼稚園、小学校、中学校、役場町民福祉課、保健センターからなる委員で構成され、今月9日第1回目の会議を予定しております。

今までは、相談窓口が一本化されていなかったことから、このたびの協議会設立を機に、通報窓口を八郎瀧町保健センターとしましたので、もし、虐待などのケースがありましたら、通報くださるようお願いいたします。

通報窓口

【八郎瀧町保健センター 1 875- 2800
～ 11月は児童虐待防止推進月間～

11月は児童虐待防止推進月間となっております。

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっております。このようなことから、平成16年度から児童虐待防止法が施行されたものです。11月を「児童虐待防止推進月間」と定めたもの

福祉医療制度について

福祉医療制度に該当する方には、申請により「福祉医療費受給者証」を交付します。診療を受ける際、健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出すると、保険診療の自己負担を支払わずに診療を受けることができます。ただし、乳幼児福祉医療制度に該当している方は、保険診療の自己負担分を一部支払っていただくことがあります。

対象になる方)

| 年齢・要件 | 備 考 |
|---|---|
| (1) 乳幼児 ・0歳児から未就学時まで(満6歳の誕生日以降の最初の3月31日まで) | ・0歳児及び市町村民税非課税世帯の未就学児の通院・入院は無料 ・市町村民税課税世帯は、所得制限があり一定の所得を超える場合は該当しないが、町の単独事業で該当になる。 ・自己負担は、1医療機関(総合病院は1診療科)あたり月額1,000円 |
| (2) ひとり親家庭(18歳に達した最初の3月31日まで) ・ひとり親児童 ・父母のいない児童 ・父または母が1級～2級程度の身体障害者手帳を持つ家庭の児童 | ・所得制限あり ・対象者が社会保険本人 場合は該当しません。 |
| (3) 重度心身障害児・重度心身障害者 ・身体障害者手帳1～3級を持っている方・療育手帳Aをもっている方 | ・対象者が社会保険本人 場合のみ所得制限あり |
| (4) 高齢身体障害者 ・65歳以上 ・身体障害者手帳4～6級を持っている方 | ・所得制限あり ・対象者が社会保険本人 場合は該当しません。 |

福祉医療制度は、受給資格があっても申請しなければ適用となりません。

該当する方は、次により申請してください。

申請に必要なもの ・健康保険証 ・老人医療受給者の方はその受給者証 ・印鑑 ・身体障害者手帳または療育手帳
問い合わせ先 役場町民福祉課保健医療班 1 875-5813

作付面積 2 ha未満の方で

農業所得簡易計算(農業所得標準)で 確定申告をされている皆様へ

平成19年分の確定申告から、農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます。

農業所得簡易計算の廃しに伴い、農産物の家事消費等の目安となる金額についても、平成19年分から廃止されます。

今後は、すべて収支計算による申告が必要となります。

収支計算とは

農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、収支金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定する収支計算が原則です。

$$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

収支計算を行うには

収入金額の分かる書類と必要経費の分かる書類から日々記録し、それを科目(収入、肥料費、農薬費など)ごとに1年間の集計を行い、これらに関する書類を保存する必要があります。

保存する書類

<収入金額の分かる書類>

...出荷伝票、納品書(控)、仕切書など

<必要経費の分かる書類>

...請求書、納品書、領収書など

このほかに、販売代金の入金や肥料代金のなどが引き落とされる口座の通帳や、農産物の出荷や購買代金の明細書なども必要です。

収支計算移行説明会

収支移行説明会を次により開催いたしますので、是非ご出席くださいようお願いいたします。

日時 11月16日(木) 午後1時30分～

場所 八郎瀧町役場 3階会議室

問い合わせ先

秋田北税務署 1 845- 1753 役場総務課税務班 1 875- 5807

建物を壊したら まず届出を

住宅や倉庫など建物を取り壊したら役場総務課税務班へご連絡ください。

取壊しの届けがない場合は確認できないこともあり、翌年も課税されることになりかねませんので、届出してください。

また、建物を新築又は増改築するために、今まであった建物を取り壊した場合は、新築または増改築の評価の時に取壊し確認を行っておりますが、この場合においても事前に連絡いただきますと、より確実に取壊しの手続きができますのでご協力をお願いします。

なお、登記にて滅失(取壊しの登記)されますと、役場総務課税務班に連絡がきますので、現地確認ができます。

特に、未登記家屋の場合で取壊しの場合のみは必ずご連絡ください。

問い合わせ先 役場総務課税務班 1 875- 5807



平成 18 年度下半期(11月~3月)
乳幼児健診・予防接種・母子手帳発行日程

| 事業名 | 月日・曜日 | 受付時間 | 対象児 |
|-----------------|---------------------|-------------------------|--|
| 乳児健診 | 11月 28日(火) | 午後 1 時 ~ 1 時 30 分 | 平成 17 年 12 月 生 平成 18 年 3 月 生 平成 18 年 7 月 生 |
| | 12月 19日(火) | | 平成 18 年 1 月 生 平成 18 年 4 月 生 平成 18 年 8 月 生 |
| | 1月 23日(火) | | 平成 18 年 2 月 生 平成 18 年 5 月 生 平成 18 年 9 月 生 |
| | 2月 26日(月) | | 平成 18 年 3 月 生 平成 18 年 6 月 生 平成 18 年 10 月 生 |
| | 3月 27日(火) | | 平成 18 年 4 月 生 平成 18 年 7 月 生 平成 18 年 11 月 生 |
| 1 歳 6 ヶ 月 児 健 診 | 1月 30日(火) | 午後 0 時 30 分 ~ 1 時 15 分 | 平成 17 年 4 月 ~ 6 月 生 平成 15 年 4 月 ~ 6 月 生 平成 15 年 7 月 ~ 9 月 生 平成 16 年 1 月 ~ 6 月 生 |
| | 3 歳 児 健 診 | | 11月 7日(火) 2月 6日(火) |
| | 2 歳 児 歯 科 健 診 | | 12月 8日(金) |
| BCG 接 種 | 11月 28日(火) | 午後 0 時 30 分 ~ 1 時 15 分 | 平成 18 年 7 月 生 |
| | 12月 19日(火) | | 平成 18 年 8 月 生 |
| | 1月 23日(火) | | 平成 18 年 9 月 生 |
| | 2月 26日(月) | | 平成 18 年 10 月 生 |
| | 3月 27日(月) | | 平成 18 年 11 月 生 |
| 母 子 手 帳 発 行 日 | 11月 8日(水) 24日(金) | 午前 8 時 40 分 ~ 11 時 30 分 | 母子手帳の 必要な妊婦 |
| | 12月 6日(水) 22日(金) | | |
| | 1月 10日(水) 25日(木) | | |
| | 2月 2日(金) 22日(木) | | |
| | 3月 2日(金) 28日(水) | | |

献血車(成分)が来町します
皆様の協力を!!
輸血用血液が全国的に不足しています。皆さんからいただいた血液は輸血を中心とした医療を支えています。次の日程で献血車が来町します。皆様の協力よろしくお願ひします。

成分献血
日時 11月13日(月)午前
会場 保健センター
要予約です。ご協力頂ける方は11月10日(金)までに保健センター(1875-2800)へご連絡ください。

糖尿病教室を開催します
血糖値の高い方、またはその家族の方を対象に糖尿病教室を開催しております。今月は次の日程です。皆さんお気軽にご参加ください。

日時 11月10日(金)
午前10時~11時30分
運動編 「家でも楽しく簡単にできる運動」
日時 11月21日(火)
午後1時30分~3時30分
食事編 「何をどれだけ食べればいいのか」
会場は、いずれも町保健センターです。

心の健康相談日のお知らせ
町では心の健康相談に応じます。心の健康や認知症、アルコール依存症など、自分や家族に悩みや不安のある方は是非、おいでください。精神科の医師がご相談に応じます。

場所はすべて町保健センターです。

11月の保健衛生事業

| 日・曜日 | 事業名 | 対象者 | 場 所 | 時 間 |
|-----------------|----------------|-----------------------------------|--------|-----------------|
| 7日(火) | 三歳児健康診査 | 平成15年4月生 平成15年5月生 平成15年6月生 | 保健センター | 午後1時~1時30分受付 |
| 8日(水) 24日(金) | 妊婦相談 母子手帳発行 | 母子手帳の必要な妊婦 | 保健センター | 午前8時40分~1時30分 |
| 9日(木) | ひよこ教室 | 乳児をもつ母親・祖母 | 保健センター | 午前10時~正午 |
| 10日(金) | 糖尿病教室 | 糖尿病の運動指導に関心のある方 | 保健センター | 午前10時~1時30分 |
| 21日(火) | 糖尿病教室 | 糖尿病の食事に関心のある方 | 保健センター | 午後1時30分~3時30分 |
| 28日(火) | 乳児健康診査 | 平成17年12月生 平成18年3月生 平成18年7月生 | 保健センター | 午後1時~1時30分受付 |
| 28日(火) | B C G 接 種 | 平成18年7月生 | 保健センター | 午後0時30分~1時15分受付 |

「筋筋くらぶ」(転倒予防教室)を開催しています
いきいきと元気でくらしをしように、町では65歳以上の方を対象に「筋筋くらぶ」(転倒予防教室)を開催しています。家の中でも、簡単に楽しく行うことができる筋力アップのための体操です。
最近、運動不足の方、体力が落ちてきた方、ちよつとしたところでもつまづきやすい方、次のとおり町内4会場を実施しますので、近所お誘い合わせの上、おいでください。

「筋筋くらぶ」(転倒予防教室)日程表

| 会 場 | 日 時 | | |
|--------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 高岡コミュニティセンター | 11月1日(水) 午前10時~ | 11月17日(金) 午後1時30分~ | 12月1日(金) 午後1時30分~ |
| 寿山荘 | 11月2日(木) 午後1時30分~ | 11月20日(月) 午後1時30分~ | 12月5日(火) 午前10時~ |
| 弁天荘 | 11月7日(火) 午前10時~ | 11月22日(水) 午後1時30分~ | 12月6日(水) 午前10時~ |
| 保健センター | 11月14日(火) 午前10時~ | 12月7日(木) 午後1時30分~ | 12月22日(金) 午後1時30分~ |

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費(平成18年8月分) (単位:円)

| 一人当たりの医療費 | 一般分 | 退職分 | 老人分 | 全体(平均) |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 八郎瀧町 | 18,660 | 33,532 | 66,348 | 34,572 |
| 医療圏内 (南秋・秋田・男鹿・川辺) | 19,888 | 32,336 | 69,371 | 35,742 |
| 秋田県 | 18,898 | 30,697 | 61,435 | 32,894 |

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付します

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。年末調整や確定申告で、納付した国民年金保険料額を申告する際には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

詳しくは、秋田社会保険事務所
1865-2390・2399

自身の年金記録を確認し、将来の年金受給に備えましょう

～年金記録相談の特別強化体制を実施しています～

社会保険庁では、平成9年1月に年金制度間に共通する「基礎年金番号」を導入し、それまで加入していた国民年金・厚生年金等の年金手帳記号番号を基礎年金番号に収録することにより、各年金制度を通じた記録の整備に取り組んでいます。

年金加入記録については、次の方法により確認することができます。
インターネットで確認できます

基礎年金番号がお分かりの方は、社会保険庁ホームページより年金加入記録閲覧のお申込みが可能です。

(社会保険庁ホームページ <http://www.sago.jp>)
お電話でお申込みできます

基礎年金番号がお分かりの方は、本人確認を行ったうえで、年金加入記録をご自宅に郵送します。

(『ねんきんダイヤル』10570-05-1165)
社会保険事務所へお越しください

基礎年金番号がお分かりでない方でも、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証等)をお持ちになって、秋田社会保険事務所年金課(1883-1670)へお越しください。

日曜日の臨時納付窓口を開設します

秋田社会保険事務所では、国民年金保険料の納付相談者の利便性を考え、日曜日にお住まい先付近に職員を派遣して、次とおり国民年金保険料臨時納付相談会を開催いたします。

相談者へは、あらかじめ「国民年金保険料集合徴収(年金相談)案内状」を郵送いたします。

相談会では保険料の領収はもちろん、保険料の分割納付相談、保険料免除申請などに応じますので、案内状が届いた方は是非この機会をご利用ください。

日時 11月26日(日)

午前10時～午後5時

会場 五城館 多目的ホール

問い合わせ先 秋田社会保険事務所

1865-2390

高齢者用電動車椅子『セニアカー』 無料貸し出しのお知らせ

足の不自由な方、歩行が困難な方でも「朝夕の散歩や買い物などに利用したい」そのような方がありましたら『セニアカー』をお使いになってみませんか。無料でお貸しします。

ただし、安全にご利用いただくために、運転の諸注意また、多少の自己負担(保険料等)があります。

なお、希望多数の場合は、選考のうえ決めさせていただきます。

申込期限 11月10日(金)まで

申込及び問い合わせ先

町社会福祉協議会 法人運営班

1 875- 3871



資源ごみ還元事業

平成18年10月分の資源ごみは次のとおりです。

| 10月分 | 段ボール | 新聞 | 雑誌 | 缶類 | ペットボトル | 積立金 |
|------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|
| | 3,380kg | 10,710kg | 6,140kg | 1,790kg | 2,000kg | 99,174円 |
| 累計 | 29,340kg | 89,950kg | 53,440kg | 18,120kg | 9,350kg | 794,599円 |



束の間の幸せと言つ不幸かな
衣更え昨日と違つ身のこなし
七習

紫陽花の衣更えして夏盛り
化学調味は昔の味を忘れさせ
島人

可も不可も無頓着です衣更え
景気よいコトバに潜む化の皮
迂人

「君不孝花如」想すこし書
いて見る
迂人

林檎なるリンゴの唄を口ずさ
む 無一

お出かけ?と声かけられる衣
更え

うしの口つなぎを食べて元
気です 梅香

暑い夏すぎて秋風衣更え
化粧して若返りたくて頼んで
る 寒月

化学文化生と死との抱き合せ
衣更え心新に闊歩する
草風

随想録 14

「忍びざるの心」



町長 土橋多喜夫

人には皆、他人の不幸を平気で見ているには耐えられない心があるものです。
今不意にして幼児が川に落ちようとするのを見た場合、誰でも皆、はっと驚きおそれ、痛みあわれむ心を起こしそれを助けようとする。その行為は、助けることによつて、その幼児の父母に交際を求めようなどとするためでもなく、また、町内や友達に人命救助の名誉として誉めてもらつたためでもなく、ただ、自分から進んで見ておられない、いわゆる忍びざるの心からの考えで行動するのであります。
さて、本町において、あの豪雪の際に、人の心を和ませるお話がありました。それは「おにぎり」といふ誠に嬉しい記事でございます。

自発的に、寒いだろう、おなかですいただろう、など見るに忍びない誠の心からの行動。そのことが魁新報社の新聞記事に報道された。そのことが読者に感動を与え、「読者が見つけた幸せな記事」（四月六日）として高く評価されました。
さらに今般、文芸春秋社より「心がほかほかするニュース」として一冊の本（八月十日）が出版されました。
昨今は暗いニュースが多く明るさが失われた感もありますが、本町の有志の方々のすばらしい行為は誇り得ることだと思えます。

お互い物の豊かさを求めることとなく、心の豊かさを求め、明るい地域社会をつくるために犠牲を惜しまない人になることを望みます。

（絵＝安田敏雄）

駐在所だより

八郎滬駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



夕暮れは歩行者自転車に気をつけて

（ライトは早めにつけましょう）

夕暮れ時は、一日の仕事の疲れなどで集中力が低下することや、周りの薄暗さで歩行者や自転車利用者の発見が遅れ、交通事故が発生しやすくなります。

ライトを早めに点灯することによつて、歩行者や自転車利用者の発見を早めるとともに、自分の車の存在を早く知らせて相手に注意を促す効果もあります。
運転者は、早めにライトを点灯し、スピードを控え安全に停車できる速度で走行しましょう。
自転車利用者の方は、車の運転者から見えないように自転車の前後や横に反射材をつけましょう。

車のライトは早めに点灯し、前車や対向車がない時は上向き走行を。

夕暮れ時は、車から歩行者が見えませぬ。

自転車のライトは、必ず点灯しましょう。

入札の結果

- 10 / 10 八郎滬町公共下水道事業汚水管渠築造工事 102号
- ・小池字岡本下台地内
- ・（有）マルミ工業
- ・32,340,000円
- ・H 18・10・16 H 19・3・20
- 10 / 10 八郎滬町公共下水道事業イカリマンホールポンプ設置工事
- ・イカリ地内
- ・三光テクノ（株）
- ・7,875,000円
- ・H 18・10・16 H 18・12・20
- 10 / 19 公共土木施設災害復旧工事町道真浦線道路災害復旧工事
- ・真坂字沢田地内
- ・日本機械工業（株）
- ・7,350,000円
- ・H 18・10・25 H 18・11・30

平成 18年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎滬町の順位(9月末)

全 県 (25市町村中) 8月末 17位 9月末 17位
男鹿・滬上・南秋 (6市町村中) 8月末 4位 9月末 4位

| 区分 | 酒酔い | 酒気帯び | 事故件数 | | 計 | 前年同期順位 | 順位 |
|---------|-----|------|------|----|---|--------|----|
| | | | 負傷 | 死亡 | | | |
| 9月中 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 9月までの累計 | 1 | 3 | 1 | 0 | 5 | 14 | 17 |

飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

情報プラザ

無料調停相談会の開催

内容
家庭内の問題（夫婦・親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故（補償）等

日時 11月10日（金）
午前10時～午後3時

当日随時受付し、順番に相談に応じます。

場所 秋田簡易裁判所
問い合わせ先
秋田簡易裁判所内 秋田調停協会
1 824- 3121

法律無料相談所の開設

当日は弁護士が相談にのります。予約制になっていますので、電話で予約して下さるようお願いいたします。

相談日
11月24日（金）
午後1時30分～2時30分

場所
青年婦人会館ロマンの里
予約及び問い合わせ先
町社会福祉協議会 1 875- 3871



地域子育て支援センター “はっぴい”からのお知らせ

げんきっこ広場
日時
11月8日（水）、29日（水）
午前10時～12時

会場 八郎瀧町保健センター
対象 地域の乳幼児とおかあさん（おばあさんもどうぞ）
子どもさんを遊ばせながら、松ぼっくりや木の実で製作を楽しみましょう

保育園開放日
日時
11月11日（土）、25日（土）
午前9時30分～11時
保育園のおともだちと一緒に遊びましょう。
問い合わせ先
八郎瀧保育園 1 875- 5172

町長と語ろう3

テーマ「地域づくり」について
日時 11月11日（土）
午後6時30分～

会場 ロマンの里
主催 町の将来を考える会
問い合わせ先
児玉医院歯科 児玉亮
1 875- 2092

防衛庁採用試験のご案内

採用種目 自衛官 2 等陸海空士
応募資格 平成 19 年 4 月 1 日現在、18歳以上 27歳未満の男子

受付期間
平成 18 年 12 月 4 日（日）まで

試験日 1 回目 11 月 13 日（月）
2 回目 12 月 10 日（日）

試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地
試験科目 国語・数学・社会・作文（500字程度）・身体検査及び面接

入隊日 平成 19 年 3 月下旬
受験案内及び問い合わせ先
自衛隊秋田募集案内所
1 864- 4929

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 1 875- 5800

総務課
・総務班 1 875- 5801
soumu@ tow n hach irogata .g.jp
・企画財政班 1 875- 5802
k ikaku za se @ tow n hach irogata .g.jp
・税務班 1 875- 5807
ze mu @ tow n hach irogata .g.jp
・会計班 1 875- 5804
ka i ke @ tow n hach irogata .g.jp

町民福祉課
・町民生活班
（窓口サービス担当）1 875- 5805
（消防・交通・環境担当）1 875- 5806
tyou m in @ tow n hach irogata .g.jp
・福祉介護班 1 875- 5808
fukush ka i go @ tow n hach irogata .g.jp
・保健医療班 1 875- 5813
hoken i ryou @ tow n hach irogata .g.jp

産業建設課
・産業振興班 1 875- 5803
sangyou@ tow n hach irogata .g.jp
・建設班 1 875- 5809
kense tsu @ tow n hach irogata .g.jp
・下水道班 1 875- 5811
jyou gesu @ tow n hach irogata .g.jp

水道課
・上水道班 1 875- 5811
jyou gesu @ tow n hach irogata .g.jp

教育課
・学校教育班 1 875- 5812
kyou ku @ tow n hach irogata .g.jp
・生涯学習班（公民館）1 875- 5777
kou m in kan @ tow n hach irogata .g.jp
・国体班（オリンピック）1 875- 5500
koku ta @ tow n hach irogata .g.jp

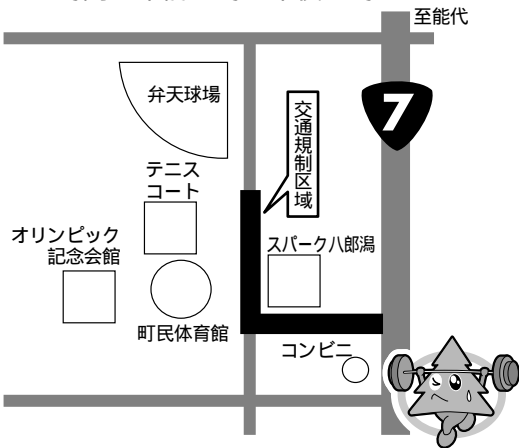
幼稚園 1 875- 2734
youch ien @ tow n hach irogata .g.jp

議会事務局 1 875- 5810
g i ka @ tow n hach irogata .g.jp

第 62 回国民体育大会ウエイトリフティング 競技リハーサル大会交通規制のお知らせ

交通規制図

期間 11月2日（木）～5日（日）
時間 午前7時～午後6時



第 62 回国民体育大会ウエイトリフティング競技リハーサル大会が開催されますので、左図の区域で通行止めの交通規制を行います。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

第 62 回国民体育大会ウエイトリフティング競技リハーサル大会
開催
11月2日（木）～5日（日）

会場
・第 1 会場
八郎瀧中学校体育館
・第 2 会場
八郎瀧町町民体育館
町民の皆さんの多く声援をお願いします。

戸籍だより

(9月届出分)

健やかに

- 9・1 北嶋 愛(あい) 女
(正典・裕子) 26区
- 9・13 齊藤 美羽(みう) 女
(伸哉・千夏) 22区
- 9・13 飯嶋 柑音(かのん) 女
(英樹・千絵子) 神奈川県

ご冥福をお祈りします

- 8・31 安田 貞助(92歳) 31区
- 9・1 小野ハル工(86歳) 29区
- 9・2 畠山カ子ノ(87歳) 19区
- 9・18 伊藤 チヤ(94歳) 19区
- 9・20 齊藤ミサオ(80歳) 28区
- 9・21 齊藤 テリ(82歳) 22区

町の三二統計 (9月末現在)

人口

| | 当月 | 先月比 | 昨年比 |
|---|--------|--------|--------|
| 男 | 3,323人 | (0人) | (-31人) |
| 女 | 3,806人 | (-15人) | (-59人) |
| 計 | 7,129人 | (-15人) | (-90人) |

世帯数

2,467戸 (-8戸) (-13戸)

住民基本台帳

| | | | |
|----|----|-------|-------|
| 出生 | 3人 | (27人) | [28人] |
| 結婚 | 0組 | (1組) | [11組] |
| 死亡 | 6人 | (67人) | [66人] |

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

交通事故件数

| | | | |
|------|----|-------|-------|
| 物損事故 | 5件 | (66件) | [77件] |
| 人身事故 | 2件 | (12件) | [20件] |

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

災害遺児の保護者の方々へ

交通・労働・自然災害で、父又は母を亡くし、又は、前記の災害で著しい障害者となった父又は母をもつ義務教育終了前の児童(以下「遺児」という。)を養育しているもの(以下「保護者」という。)に援護給付金が支給されます。

給付金は、県内に居住する遺児の保護者に、次に掲げるものが支給されます。

1. 見舞金 災害で遺児となったとき、遺児1人につき100,000円
2. 入学祝金 遺児が小学校、中学校(特殊学校を含む)に入学したとき、1人につき50,000円
3. 激励金 遺児1人につき年30,000円
4. 卒業祝金 遺児が義務教育を終了したとき、1人につき50,000円(金額は平成16年4月1日から適用)

なお、詳しいことは役場または財団法人秋田県災害遺児愛護会にお問い合わせください。

(TEL・FAX 864-2717)

交通事故無料相談のご案内

保険の請求がよくわからない、納得いかない、事故の被害者または加害者になって困ったなど、交通事故でお困りの方はご相談ください。専門の相談員が相談に応じます(電話相談可)。相談料は無料です。

相談日時

毎週月～金曜日(祝日除く)

午前9時～12時、午後1時～5時
弁護士相談

毎月第2・第4木曜日

午後1時～4時(要予約・要面談)
12月のみ第2・第4木曜日

問い合わせ先

(社)日本損害保険協会

秋田自動車保険請求相談センター

1 823- 5922

無料登記相談会のお知らせ

日時 11月11日(土)

午後1時～4時

場所 県生涯学習センター

(秋田市山王中島町1番1号)

1 865- 1171

相談内容

土地の測量、境界問題、分筆、合筆、地積更正、地目変更等の登記手続きについて

建物の測量、新築、増築、滅失などの登記手続きについて

主催

秋田県土地家屋調査士会秋田支部

問い合わせ先(担当調査士)

半田土地家屋調査士事務所

1 855- 6555

湖東3町商工会からお知らせ

湖東3町商工会共通券販売

このたび、五城目町・八郎瀧町・井川町のご支援を頂き、湖東3町商工会共通商品券を販売いたします。

販売開始日 11月1日～

商品券使用期間

平成18年11月1日～

平成19年2月28日

10%プレミアム付き商品券

(例えば10,000円で11,000円の商品券がお手元に、購入限度額一人50,000円まで)

商品券販売窓口

・五城目町上町

今村薬局(くすりの今村)

・五城目町下町 今彦呉服店

・八郎瀧町上町 柳田商店

・八郎瀧町夜叉袋

高原商店スタンド

・井川町 ギフトのはんだ

・湖東3町商工会

五城目事務所、八郎瀧事務所、

井川事務所

預託状況

(平成18年10月15日現在)

善意

9・22 匿名希望

善意として 金 1,500円

10・4 6区 高橋 ミチ 様

香典返し(亡夫 幸治さん)

金 5,000円

10・5 31区 安田 貞則 様

香典返し(亡父 貞助さん・亡

母 キノさん)

金 1,000円

10・6 匿名希望

善意として 金 3,000円

10・10 2区 畠山 鉄男 様

香典返し(亡母 カネノさん)

金 3,000円

10・13 29区 小野 秀治 様

香典返し(亡母 ハル工さん)

金 5,000円

10・13 匿名希望

善意として 金 3,000円

八郎瀧町善意銀行

八郎瀧町社会福祉協議会

問い合わせ先

八郎瀧町社会福祉協議会

1 8 7 5 3 8 7 1

ふるさと散歩

No. 226

昭和 10年頃の一市尋常高等小学校の話 (18)

相撲取り場（土俵）ができて、神主さんや町長さん、馬車引き組合の人たち等がいっぱい集まって、お祭りらしい事が始まりました。

私達が、二階の教室の窓から見下ろしていたら、神様より高い所から見下ろす事は良い事ではないからと上級生に叱られて窓を閉められ、下の教室に追われてしまいました。私達を追った上級生は、そのまま二階から下の祭りを見ていましたが、その上級生もすぐ下ろされて相撲を取らされてしまいました。

それから毎日晩方になるまで、それこそ嫌だなんて言わずに相撲の稽古をさせられました。

走るのが速い子達は、いつの間にか、誰に言われたか知らないうちにランニング用のスパイクを履いて短距離やリレーなどの練習をさせられていました。それぞれ皆、自分の靴を買ってもらって、持って来てです。これも大変なことです。スパイクの革靴は、一足毎に足の寸法を取って手縫いだったため非常に高価で、日雇いや地主の田を小作しているような家庭の子どもたちには、ちよつとやそつとでは買ってもらえるような物ではなかったのです。それでも買ったり貸してもらったりましたのでしよう。とにかく選手達は皆履いて、先生もストップウォッチを持ってグラウンドに出るようになりました。

字の上手な畠山鋼一さんは、条幅とか言う大きな紙で書道の腕を上げておりました。

林先生は武内先生より一年か二年早く一日市小学校に赴任して来られた先生で、書道は素晴らしい、自分の受け持ちでなくても書の上手な生徒には、放課後特別に書を教えておりました。

上町商店街の伊藤旅館の所からお寺の方へ向

かつて行つてすぐ、左手に曲がるせまい小路があります。この小路は昔からの小路ですが、あの頃は、その小路の西側と斉藤建材に行く道路の間が学校の敷地で、その一番東側の角、今は桜庭礼吉さんの建物のある所に、学校の官舎のような住宅があり、そこに林先生がご家族と一緒に住んでおられました。

林先生は学校の授業が終わつてから書道の補習をして、さらに条幅を稽古しているような子を夜、自宅に呼び集めて書き方を教え始めました。学校で放課後にも書き方を教え、自宅に帰つてからまで教えるという事は休む間もないようなものですが、先生にとっては生徒が上達していくのを見る事がまた楽しみであつたのかも知れません。

部会の運動会や展覧会に先駆けて、校内だけの発表会が開かれていました。その時、私たち絵の好きな子たちも、校外に出て川や橋、鉄橋や舟などを写生した自信作を出品しましたが、とてもとても、仮表具した掛け物の書を見て驚いてしまいました。どこかの親方の座敷の床の間に下げれば子どももの書いた物とは思われないような作品だったので。

後日の話ですが、五城目小学校で開かれた部会の審査会の時、これは生徒の書いた物ではないだろうと文句をつけた先生がいたそうですが、有名な審査員の先生が、いや、よく見れ、一人一人の生徒の作風が皆別々で、しかも誰も他人の手の入った形跡のない立派な作品だよ。」と褒めたので、他の先生からは一言の苦情もなく、特選、入選を凌ぐたということでした。私たちの絵も、私を除いては皆が良い成績を取つていたようです。

さて、部会湖東部合同の運動会の日が近づ

き、私たち高等科の生徒は体操場に皆が集合して応援旗づくりをしました。普段使っている黄色がかつた藁半紙ではなく、真っ白い良い紙を二枚縦長に糊で貼り、それを三角形に切つて水色で縁取りし、中には赤で「フレフレ一日市」とか「一日市ガンバレ」等と応援の言葉を書いた小旗を、予備をみて千枚も作るのです。

木炭のコンロ（七輪の大きいもの）に火を起こして鍋をかけ、水と正麩粉を入れて掻き回していると糊ができてきます。旗の柄は、瀧に草がたくさん生えていたので事欠きませんでした。

文・一日市川嶋崎 利雄(つづく)

11月の行事予定

- 2日(休)・第62回国民体育大会 ウェイトリフティング競技リハーサル大会 (~5日)
- 8日(水)・男鹿瀧上南秋支部総合防災訓練
- 14日(火)・小学校就学児健康診断
- 16日(休)・幼稚園就園児健康診断
- 22日(水)・秋田朝日放送 あきたふるさと手作りCM大賞審査会

ふれあい

今年も残すところ2か月となりました。さて、11月2日から5日まで第62回国民体育大会ウェイトリフティング競技リハーサル大会が本町の八郎瀧中学校体育館で開催されます。館々と準備が進められております。ウェイトリフティング競技はなかなか見る機会が少なくないと思いますのでこの機会には是非見てもらいたいと思います。この大会は、全国から多数の選手が来ます。リハーサル大会を成功させ、来年にはぜひみをつけましょう。

憲